

## 第6章 計画の評価・検証方法

### 1 目標達成状況の確認

課題を解決するための基本方針と基本方針を具体化した実施方針を実現するため、4つの実施方針に即した個別事業のうち代表的な事業を計画目標に設定して、定量的な値により進捗状況を確認します。

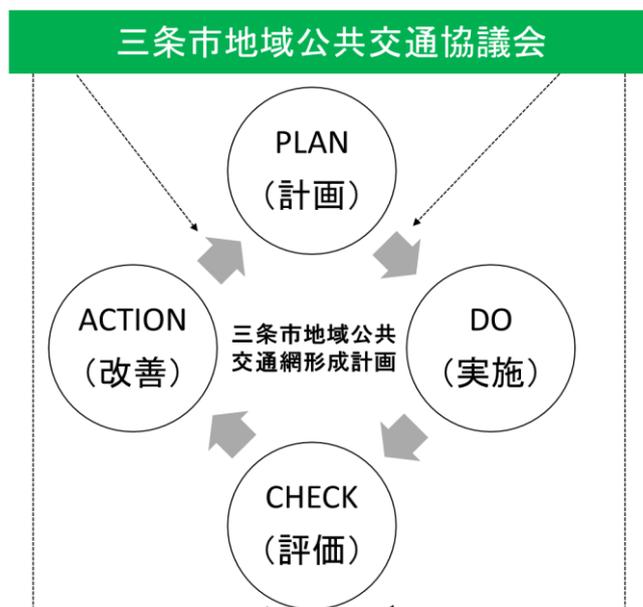
計画目標の定量的な数値については、毎年度、三条市地域公共交通協議会で報告するものとします。

また、平成34年度に中間見直しを行うこととし、計画目標の達成状況の評価について、地域公共交通協議会で審議を行います。

### 2 個別事業の進捗管理

計画目標に指定した事業以外の個別の事業についても、三条市地域公共交通協議会で、計画目標と合わせてその進捗状況について報告しつつ、事業の方向性等を見出していくものとします。

以上を踏まえ、三条市地域公共交通協議会を管理機関として、三条市地域公共交通網形成計画を実行していくものとします。



進捗管理イメージ図

## 三条市地域公共交通網形成計画

発行／三条市地域公共交通協議会（事務局：三条市市民部環境課）

〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号

T E L : 0256-34-5574

F A X : 0256-32-6615

E-mail : [kankyo@city.sanjo.niigata.jp](mailto:kankyo@city.sanjo.niigata.jp)